実態調査の概要について

資料5

1 調査名

第6次千葉市障害者計画等策定に係る実態調査業務委託

2 業務の目的

令和5年度に第6次千葉市障害者計画・第7期千葉市障害福祉計画・第3期千葉市障害児福祉 計画(※)を策定するにあたり、基礎資料とするため、実態調査を業務委託契約により行う。

※ それぞれ障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法に規定する計画。計画期間は令和6~8年度の3か年。

3 調査内容

(1) アンケート調査

以下の区分に沿って、①施設入所者、②在宅障害者(児)、③発達障害者(児)、④障害福祉サービス等事業所の4種の調査票により実施する。

	抽出数	
対象者分類	(予	備考
	定)	
I 在宅の方	0.700	障害者手帳所持者(精神は自立支援医療受
	2, 700	給者含む)から抽出
Ⅱ 施設に入所している方	600	千葉市から入所している方
Ⅲ 18歳未満の方と保護者の方	1,000	障害者手帳所持者から抽出
IV 発達障害のある方18歳以上		精神障害者保健福祉手帳所持者・自立支援
の方	250	医療受給者のうち発達障害の類型の方から
		抽出
V 発達障害のある18歳未満の	50	精神障害者保健福祉手帳所持者・自立支援
方とその保護者の方	50	医療受給者のうち発達障害の類型の方
	60	千葉市療育センター又は千葉市大宮学園に
	00	通っている者で発達障害の類型の方に窓口
		配布
VI サービス事業者の方	100	市内事業所から抽出
計	4, 760	

(2)障害者団体等ヒアリング

障害者児、保護者・家族、障害福祉サービス等事業者の多様なニーズ等を把握することを目的に、7月から8月にかけて実施する。

第6次千葉市障害者計画・第7期千葉市障害福祉計画・第3期千葉市障害児福祉計画について

6月~7月 計画骨子案作成

8月 障害者施策推進協議会にて協議

・現行計画の進捗状況及び実態調査の

結果報告

・計画骨子案と策定スケジュールの検討

9月~10月 障害者団体等への意見照会実施

12月 障害者施策推進協議会にて協議

・意見照会結果を反映した素案の検討

1~2月 パブリックコメント実施

3月 障害者施策推進協議会にて協議

・計画案を検討

障害者計画等の策定、公表